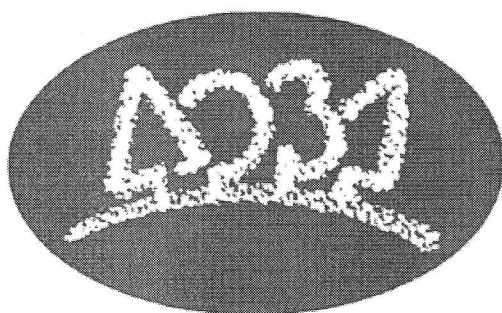


青葉区連合自治会長会

平成20年3月定例会

平成20年3月21日〔金〕



青葉区

事務局 青葉区役所 地域振興課地域活動係

☎ (978) 2291・2

環境行動都市へ向け
ハマっ子が行動します！

ヨコハマはG30

目 次

市 連 関 係 報 告 事 項

1	横浜市民火災共済新規加入募集チラシの回覧について	1
2	救急に関するガイドブックについて	1
3	消防団の処遇改善について	2
4	平成 20 年度「町の防災組織」活動費補助金の交付申請について	2
5	「区庁舎駐車場等のあり方について」に対する市民意見の募集について	3
6	広報紙の配布について	4
7	議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布について	4
8	平成 20 年度横浜市交通安全運動について	5

区連関係報告事項・協議事項

1	青葉警察署速報	6
2	火災・救急状況と平成 20 年の火災状況の詳細について	9
3	青葉区のごみ量について	11
4	青葉区明るい選挙推進協議会 推進委員・推進員の推薦について	13
5	青葉区はいかい高齢者安心ネットワークの概要及びリーフレットの回覧について	13
6	「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について	14
7	平成 19 年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について	14
8	平成 20 年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の交付申請について	15
9	平成 20 年度 自治会・町内会関係予算について	15
10	第 7 回あおばチューリップまつり 2008 ポスター掲出の依頼について	17
○	次回連長会日程について	17
○	今月の回覧依頼物等	18

※市連関係報告事項（3月12日開催）

1 横浜市民火災共済新規加入募集チラシの回覧について （横浜市民共済生活協同組合）

平成20年度も、加入機会を増やすため、新規加入募集チラシの回覧をお願いいたします。このチラシは、地区連合自治会・町内会ごとに下記の地区割表のとおり配布します。

地 区 割 表	
配布月	配布対象地区連合自治会・町内会
4月	上谷本連合町内会、谷本連合自治会、山内連合自治会、荏田連合自治会
7月	新荏田連合自治会、すすき野連合自治会、美しが丘連合自治会
10月	中里連合自治会、中里北部連合町内会、市ヶ尾連合自治会、恩田連合自治会
平成21年1月	青葉台連合自治会、奈良町連合自治会、奈良北団地連合自治会

問合せ先： 横浜市民共済生活協同組合 青葉連絡所 TEL（974）2666 齋 藤

2 救急に関するガイドブックについて（安全管理局）

平成19年12月の第4回市会定例会において、救命率の向上及び救急業務の公平性・公正性の確保を目的とした「横浜市救急条例」が可決されたことを受け、本年10月から新たな救急システムがスタートします。

このシステムの開始に先立ち、新しい救急のしくみや救急車を要請するときの大切なポイントなどについて、広く市民の皆様のご理解とご協力をいただくため、全世帯に救急に関するガイドブックを配布するものです。

なお、3月13日に記者発表を行い、3月17日から順次、全世帯に配布しています。

○ガイドブックのタイトル

「119番ガイドブック ～上手な救急車の呼び方～」

○仕様

A5版 16頁 4色刷り

問合せ先： 安全管理局 救急課 TEL（334）6782

3 消防団の処遇改善について（安全管理局）

横浜市では、これまで、消防団に対して「活動奨励費」を交付し、労苦に報いてきたところですが、近年、消防団員の業務は、火災等の平常時における災害活動や大規模災害発生時の応急活動に加え、市民に対する防災指導の実施、国民保護法による新たな任務の付加など、消防団の業務が拡充していることから、これに見合う処遇として、①消防団員個人に対して報酬を支給するとともに、これまでの活動奨励費を見直し、運営費を交付します。

また、②町内会等への補助金交付により実施してきた器具置場建設工事補助事業及び積載車購入補助事業を見直し、費用全てを本市の負担で整備していく予定です。

これら消防団の処遇改善は、横浜市消防団にとって、新たな出発として意義深いものでありますので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

※この見直し案は、平成 20 年度予算及び条例改正が、横浜市会において議決されることを条件とするものです。

問合せ先： 青葉消防署 庶務課 Tel（9 7 4）0 1 1 9 小笠原

4 平成 20 年度「町の防災組織」活動費補助金の 交付申請について（安全管理局）

「町の防災組織」を結成している自治会・町内会の自主的な防災活動に補助金を交付します。

○活動費補助金 一世帯あたり 1 6 0 円

○提出書類

（交付申請時）

①平成 20 年度「町の防災組織」活動費補助金交付申請書（申請書）

②平成 19 年度「町の防災組織」活動実績報告書（報告書）

③事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書

（地域振興課へ提出済みの場合は必要ありません）

（交付決定通知受領後）

・平成 20 年度「町の防災組織」活動費補助金請求書（請求書）

○送付時期 平成 20 年 3 月下旬 自治会・町内会配送ルート

○交付申請期限 平成 20 年 4 月 1 日（火）～6 月 30 日（月）

※郵送の場合は、当日消印有効です。

○提出先 青葉区役所総務課庶務係

問合せ先： 総務課 庶務係 Tel（9 7 8）2 2 1 1 富岡

5 「区庁舎駐車場等のあり方について」に対する 市民意見の募集について（市民活力推進局）

区庁舎駐車場の入庫待ちは、各区共通の課題であり、青葉区だけでなく全区で様々な取り組みを行ってきました。

また、横浜市として今後の区庁舎及び市庁舎駐車場のあり方について、来庁者へのアンケート調査をはじめ、昨年 12 月からは有識者や市民代表者で構成する懇談会を 3 回にわたり開催するなど、調査・検討を行ってきました。

このたび、これまでの調査・検討を踏まえ、今後の区庁舎駐車場等のあり方や駐車場を有料化することについて、市民の皆様から広くご意見を募集することになりましたので、ご報告いたします。

○パブリックコメント実施概要

①ご意見の募集期間

平成 20 年 3 月 7 日（金）から 4 月 8 日（火）まで

②パンフレットの配布場所など

広報相談係、PR ボックス等

市民活力推進局ホームページに掲載します。

アドレス：<http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/chiiki/parking-iken/>

③ご意見の提出方法

郵送、パンフレット付属のはがき、ファクシミリ、電子メール、持参

④今後のスケジュール

平成 20 年 4 月～5 月 意見の取りまとめ

6 月 意見の集約結果の公表

⑤ご意見の提出先

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

横浜市民市民活力推進局地域施設課（横浜関内ビル 4 階）

ファクシミリ：045-671-5295

電子メール：sh-parking@city.yokohama.jp

問合せ先：市民活力推進局 地域施設課 Tel（671）2086

6 広報紙の配布について（市民活力推進局）

- 広報紙名 ①広報よこはま
②県のたより
- 配布先 自治会・町内会に加入している世帯
※未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。
- 配布依頼回数 毎月1回（平成20年4月号～平成21年3月号）
- 配布時期 月末までに配送業者を通じて各自治会・町内会の配布担当者へお届けしますので、各世帯には毎月10日までに配布をお願いします。
（但し、平成21年1月号は、平成20年12月29日までにお届けします。）
- 配布謝金 ①広報よこはま 1部あたり 9円（前年度同額）
②県のたより 1部あたり 8円（前年度同額）
- 謝金支払時期 両紙を合わせた6ヵ月分を一括して、年度内に2回お支払いします。
（平成20年10月と平成21年3月）
- その他 ・配布担当者、部数の変更があったときは、広報相談係までご連絡下さい。（年度途中での変更については、毎月10日までにご連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。）
・自治会・町内会活動として、広報紙を配布しているときに、事故で負傷した場合には、原則、横浜市市民活動保険の対象となりますので、総務課庶務係までご相談下さい。（状況により保険対象外の場合有り）
・広報紙の配布が困難な場合には、広報相談係までご連絡ください。

問合せ先： 区政推進課 広報相談係 TEL（978）2221 渡 辺

7 議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布について（市会事務局）

- 発行予定月 平成20年5月、8月、11月、平成21年2月（年4回）
- 送付時期 発行予定月の前月末日までに配送業者を通じて各自治会・町内会へお届けします。
- 配布謝金 1部あたり 4円（前年度同額）
- 謝金支払時期 年2回（10月、3月）

問合せ先： 市会事務局 庶務課 TEL（671）3040 濃 野

8 平成 20 年度横浜市交通安全運動について（道路局）

平成 20 年度の年間の運動・強化月間については、下記のとおりです。各運動・強化月間の実施時期を中心に運動の趣旨を広く周知し、効果的な交通安全対策の推進を図るために、関係機関・団体と連携し、広報啓発（駅頭キャンペーン等）や実践活動（安全教室等）を実施していきますので、ご協力をお願いします。

運動・強化月間名	実施時期
春の全国交通安全運動	4 月 6 日（日）～4 月 15 日（火）
自転車マナーアップ強化月間	5 月 1 日（木）～5 月 31 日（土）
二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間	6 月 1 日（日）～6 月 30 日（月）
夏の交通事故防止運動	7 月 11 日（金）～7 月 20 日（日）
秋の全国交通安全運動	9 月 21 日（日）～9 月 30 日（火）
違法駐車追放強化月間 （放置自転車・バイククリーンキャンペーン）	10 月 1 日（水）～10 月 31 日（金）
飲酒運転根絶強化月間	11 月 1 日（土）～11 月 30 日（日）
年末の交通事故防止運動	12 月 11 日（木）～12 月 20 日（土）

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（9 7 8）2 2 9 2 五 藤

※区連関係報告事項・協議事項

1 青葉警察署速報（青葉警察署）

刑法犯罪種別

青葉区内における、刑法犯の認知件数は、平成20年2月末 現在311件であり、前年同期にくらべマイナス39件 11.1%の減少でした。

区 分 町 名	刑 法 犯 罪 種 別 認 知 件 数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合 計	
	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月から2月
大 場 町					1	1					2	2	3	3
鉄 町					1	1							1	1
黒 須 田														
み す ず が 丘					2	2							2	2
寺 家 町														
たちばな台1～2												1		1
鴨 志 田 町					3	12					1	3	4	15
成 合 町														
市 が 尾 町			2	4	9	18		1				2	11	25
み た け 台						2					2	2	2	4
上 谷 本 町											1	1	1	1
柿 の 木 台			1	1	1	3							2	4
も え ぎ 野			1	1	4	7					1	1	6	9
梅 ケ 丘					1	2							1	2
藤 が 丘 1 ～ 2			1	1	5	11	1	1			1	2	8	15
千 草 台					2	4							2	4
下 谷 本 町				1							2	2	2	3
あかね台1～2					1	3	1	1					2	4
恩 田 町					4	9							4	9
田 奈 町					5	7					1	1	6	8
榎 が 丘				1	2	4							2	5
松 風 台						3								3
桂 台 1 ～ 2						2	1	1					1	3
桜 台	1	1			4	4		1					5	6
若 草 台					1	2							1	2
青 葉 台 1 ～ 2			2	6	9	22	1	1			2	5	14	34
し ら と り 台			1	1	3	3	1	1			3	4	8	9
つ つ じ ケ 丘						1								1
さ つ き が 丘		1			1	1					1	1	2	3
奈 良 1 ～ 5					3	6					2	4	5	10
奈 良 町					3	6					1	1	4	7
緑 山														
す み よ し 台					2	6							2	6
美しが丘西1～3						2		1			1	3	1	6
元 石 川 町														
荏 子 田 1 ～ 3					2	2	1	2					3	4
美しが丘1～5			1	3	13	23	1	1				1	15	28
新 石 川 1 ～ 4					2	8	1	1			2	4	5	13
あざみ野1～4			2	2	11	17	1	1				1	14	21
荏 田 町	1	1	2	2	6	11		1					9	15
あざみ野南1～4					1	2						1	1	3
荏 田 北 1 ～ 3					2	6							2	6
荏 田 西 1 ～ 5			1	1	5	6						1	6	8
も ゐ の 木 台			1	1	1	1							2	2
すすき野1～3					3	5	1	1					4	6
合 計	2	3	15	25	113	225	10	15	0	0	23	43	163	311

* 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。

* 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。

* 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

区 分 町 名	主 な 窃 盗 犯												痴 漢	
	ひったくり		自動車盗		自転車盗		オートバイ盗		空き巣ねらい		車上ねらい			
	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月	2月	1月～2月
大 場 町					1	1								
鉄 町														
黒 須 田														
み す ず が 丘					1	1								
寺 家 町														
たちばな台1～2														
鴨 志 田 町			1	1	1	1				9				
成 合 町														
市 が 尾 町		1	1	1	3	4	1	1				1		
み た け 台														
上 谷 本 町														
柿 の 木 台											1	1		
も え ぎ 野									2	2				
梅 ケ 丘						1					1	1		
藤 が 丘 1 ～ 2				1	2	3				1	2	2		
千 草 台							2	3		1				
下 谷 本 町														
あかね台1～2								1	1	2				
恩 田 町										2	2	2		
田 奈 町			1	1			1	1						
榎 が 丘	1	1	1	2										
松 風 台				1						1				
桂 台 1 ～ 2						1				1				
桜 台									2	2				
若 草 台				1			1	1						
青葉台1～2					2	3		3	1	2				
し ら と り 台			1	1							1	1		
つ つ じ ケ 丘				1										
さ つ き が 丘														
奈 良 1 ～ 5			1	1	1	1			1	2				
奈 良 町					1	2	1	2			1	1		
緑 山														
す み よ し 台								2		1				
美しが丘西1～3										1				
元 石 川 町														
荏 子 田 1 ～ 3									1	1				
美しが丘1～5		1	1	4	4	5			1	1		1		
新 石 川 1 ～ 4		1		1	1	3				1				
あざみ野1～4			1	1	1	1			1	2				
荏 田 町					1	2	3	3		1		1		
あざみ野南1～4						1			1	1				
荏 田 北 1 ～ 3			1	1						1				
荏 田 西 1 ～ 5			2	2	1	1	2	2						
も み の 木 台														
すすき野1～3			1	1		2			1	1				
合 計	1	4	12	21	20	33	11	19	12	36	8	11	0	0



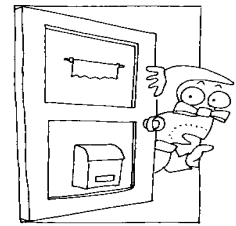
青葉区内の治安状況

平成20年3月
青葉警察署
045(972)0110

○ 刑法犯の発生状況(1月～2月)

年別 罪種別	平成20年	平成19年	増減	平成14年	増減
空き巣	36	17	+19	120	-84
オートバイ盗	19	14	+5	74	-55
ひったくり	4	4	+0	9	-5
路上強盗	0	2	-2	3	-3
上記罪種別合	59	37	+22	206	-147
総発生件数	311	350	-39	604	-293

(19年同期比マイナス 11.1 %) (14年同期比マイナス 48.5 %)



発生傾向と対策

★ 発生傾向

区役所職員を装い、税金の特別控除還付金名目で最寄の銀行で数回に渡ってお金を振り込ませる振り込め詐欺が多発しています。

☆ 対策

- 区役所職員の名を騙った振り込め詐欺にあわないためには、
 - ・ 携帯電話などで言葉たくみにお金を要求してきても、絶対に応じないこと
 - ・ 必ず誰かに相談するとともに、事実の確認をすること
 を心がけましょう。
- 警察では、夕方から宵にかけてのひったくり・空き巣対策、未明の自動車盗対策を強化しています。
- オートバイのハンドルロックをかけず駐輪中に窃取されるケースが増えています。鍵を抜くことはもちろん、ハンドルロックも必ず掛けて駐輪しましょう。
- 夕方・夜間だけではなく、日中の不在を狙った空き巣が増えています。クレセント錠付近を工具で割って入る空き巣が発生しています。窓の上下に補助錠を取り付けるほか、居間に明かりを点けておくなど犯罪の起こりにくい環境を整えましょう。
- 平成20年1月10日から、管内で発生した犯罪に関する情報を警察から青葉区役所に提供しメールで配信しています。ご自宅のパソコンやご自分の携帯電話のメールアドレスを登録することで青葉区内で発生した空き巣やひったくりなどの犯罪発生情報をいち早く知り、防犯に役立てることができます。

～子どもの見守り活動～

- 登下校時などの通学路の見守り活動を通じて、子どもの安全を確保するために、地域、学校及びボランティアの皆さまで協力をお願いします。
- 不審者の情報があれば学校・警察などに連絡してください。

○ 交通事故の発生状況(1月～2月)

年別 区分	平成20年	平成19年	増減
発生件数	195	236	-41
死者数	0	0	+0
負傷者数	223	275	-52



発生傾向と対策

★ 発生傾向

- 二輪車による事故は全事故195件中、71件(36.4%)です。
- 高齢者(65歳以上)による事故は、全事故195件中、35件(17.9%)です。
- 重傷事故が6件で、昨年同期よりプラス4件です。

☆ 対策

- 二輪車による交差点での右折と対向直進の事故、巻き込み事故等が増えています。交差点では特にしっかりと安全確認をしましょう。
- 本年6月19日から全座席のシートベルト装着義務規定の改正道路交通法が施行されます。これを機に前部座席だけではなく、後部座席での装着を習慣づけましょう。

○ 110番の入電状況(1月～2月)

年別 種別	平成20年	平成19年	増減
物件事故	521	491	+30
駐車違反	279	279	+0
人身事故	180	210	-30
窃盗関係	123	123	+0
その他	1,297	1,326	-29
合計	2,400	2,429	-29



※110番件数県下で上位 13位

※昨年同期比マイナス1.2%でした。

2 火災・救急状況と平成20年の火災状況の 詳細について（青葉消防署）

平成20年3月13日 現在

青葉区火災状況

		平成20年	平成19年	増 減
火災 件数	計	18 件	14 件	4 件
	建 物	11 件	11 件	件
	車 両	6 件	1 件	5 件
	雑 草	件	1 件	△ 1 件
	そ の 他	1 件	1 件	件
焼 損 面 積		m ²	55 m ²	△ 55 m ²
死 者		人	人	人
負 傷 者		人	1 人	△ 1 人
出火 原因	たばこ	3 件	1 件	2 件
	放火（疑い含）	3 件	5 件	△ 2 件
	排気管	2 件	件	2 件
	ストーブ	1 件	件	1 件
	炉	1 件	件	1 件
	その他の原因	8 件	8 件	件

横浜市火災状況

		平成20年	平成19年	増 減
火災 件数	計	294 件	280 件	14 件
	建 物	166 件	166 件	件
	車 両	31 件	24 件	7 件
	雑 草	27 件	30 件	△ 3 件
	そ の 他	70 件	60 件	10 件
焼 損 面 積		2,623 m ²	4,854 m ²	△ 2,231 m ²
死 者		15 人	11 人	4 人
負 傷 者		51 人	69 人	△ 18 人
出火 原因	放火（疑いを含む）	87 件	80 件	7 件
	たばこ	40 件	42 件	△ 2 件
	ストーブ	14 件	11 件	3 件
	火遊び	12 件	22 件	△ 10 件
	食用油過熱出火	11 件	18 件	△ 7 件

救急状況

		平成20年	平成19年	増 減
青 葉 区		1,599 件	1,647 件	△ 48 件
横 浜 市		29,798 件	30,086 件	△ 288 件

※ 表中の△は、減数値を表しています。（青葉消防署 警備課 調査係）

平成20年の火災状況の詳細

青葉消防署 H.20.3.13 現在

1 建物火災（11件発生）の内訳 *（ ）内は19年中の件数

- ・ 放火 2件（2）
- ・ たばこ 2件（1）【写真3】
- ・ ダクト 2件（0）【写真1】
- ・ 風呂釜 1件（0）
- ・ 電気ストーブ 1件（0）【写真2】
- ・ 電気マット 1件（0）
- ・ 食用油過熱出火 1件（2）
- ・ 焚き火 1件（0）



写真1（焼肉店のダクト火災）

2 車両火災（6件発生）の内訳

- ・ 車両故障 2件（0）
- ・ 交通事故 1件（0）
- ・ 放火 1件（1）【写真4】
- ・ グライダ-の火花 1件（0）
- ・ 不明 1件（0）



写真2（ストーブが布団に接触）



写真3（灰皿のたばこ火から出火）

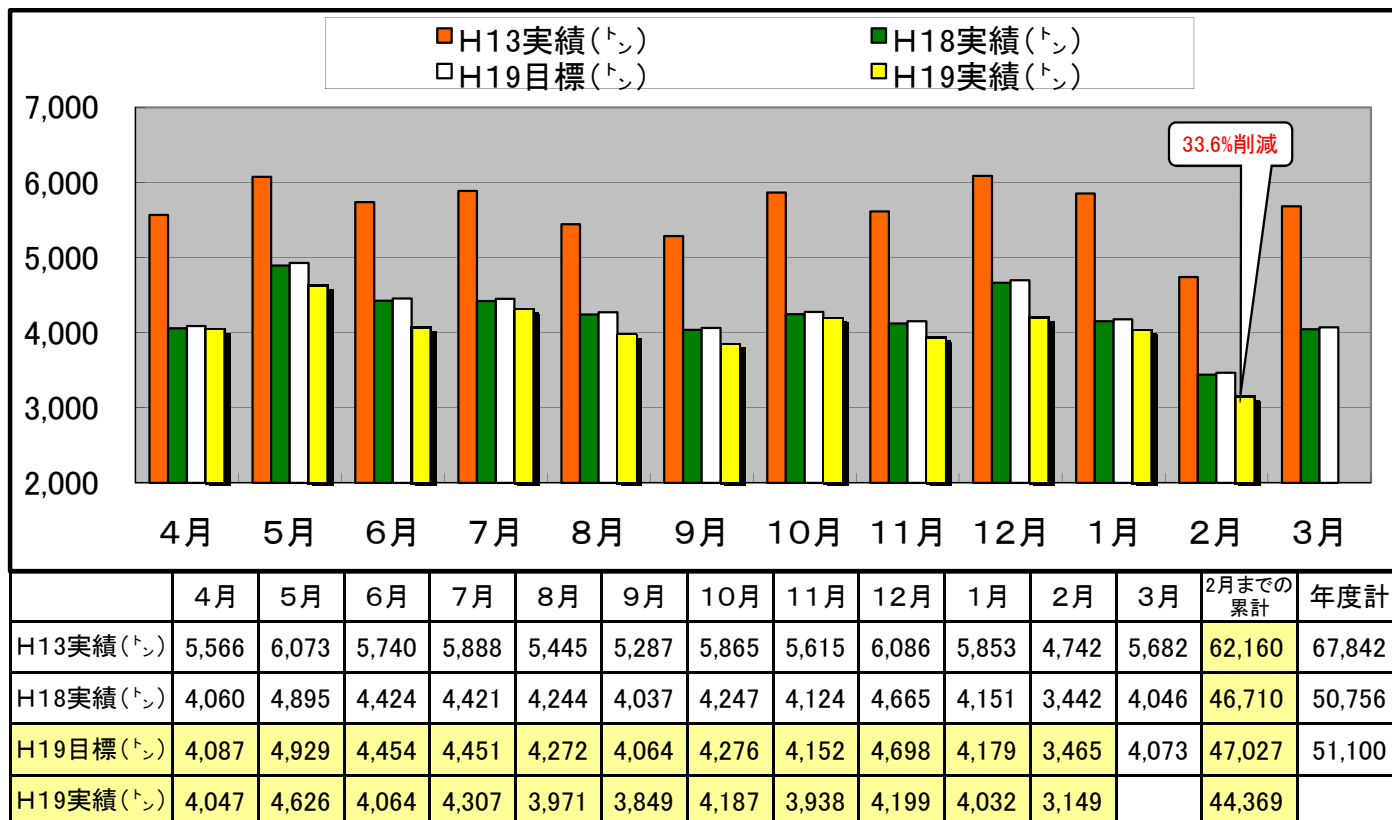


写真4（駐輪場での放火火災）

3 青葉区のごみ量について（地域振興課）

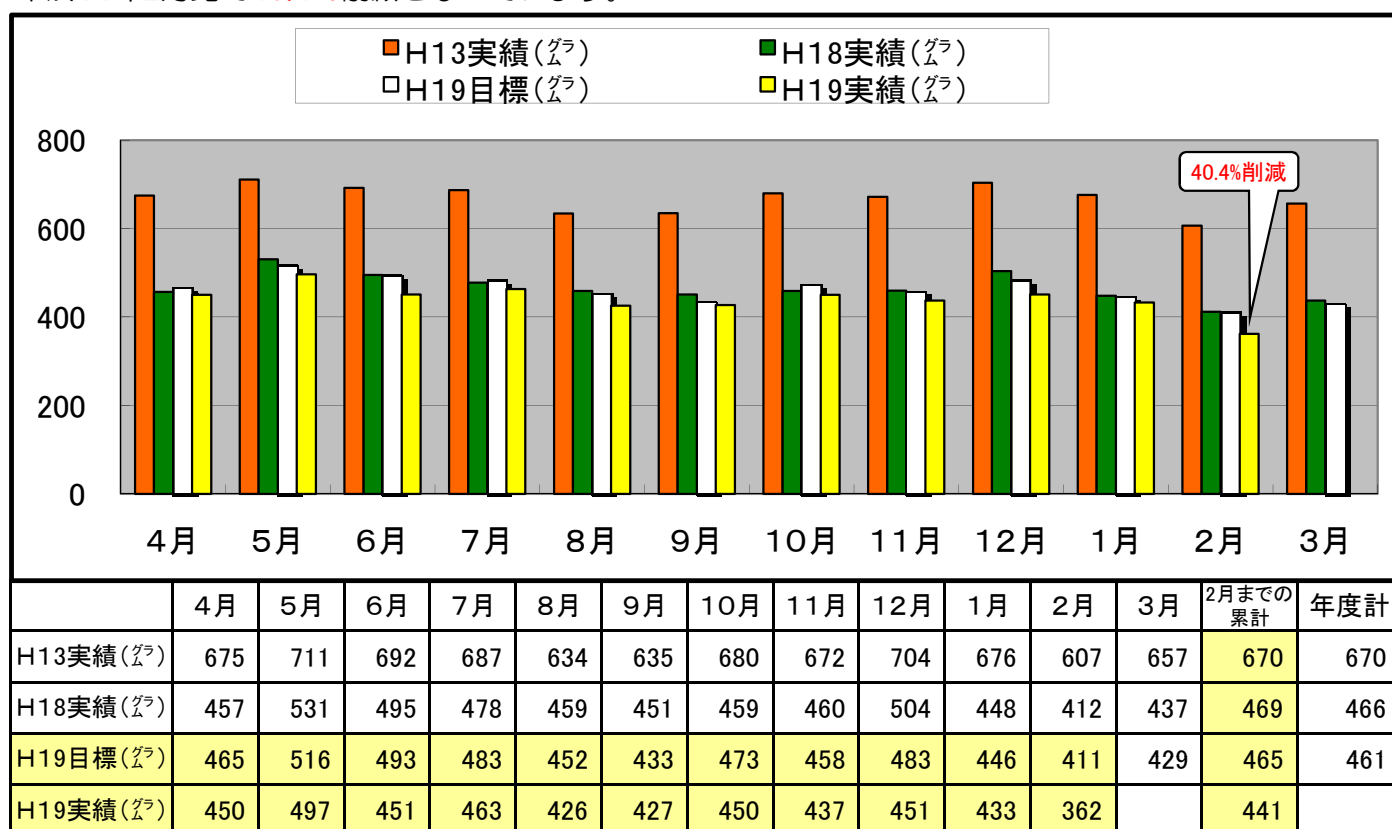
1 燃やすごみ（家庭ごみ）量

2月の燃やすごみ排出量は、**3,149**トンで、目標に対して**-9.1%**、**316**トン削減しました。
前年同月比で**-8.5%**、**293**トン削減しました。
平成14年2月比で**33.6%**削減となっています。



2 燃やすごみ（家庭ごみ）原単位（一人一日あたりの排出量）

2月の燃やすごみ原単位は、**362**グラムで、目標に対して**-11.9%**、**49**グラム削減しました。
前年同月比で**-12.1%**、**50**グラム削減しました。
平成14年2月比で**40.4%**削減となっています。

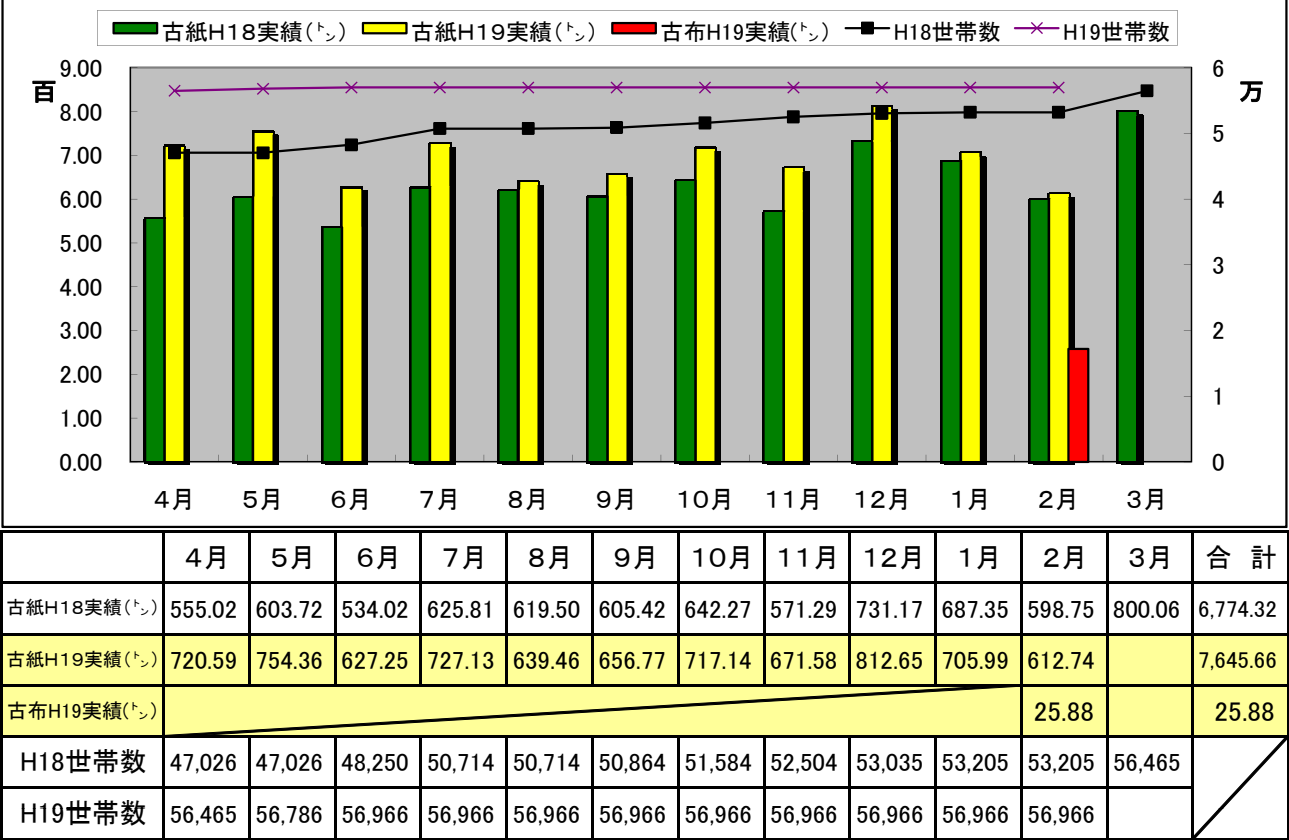


* 青葉区人口3月1日現在**29万9,887**人

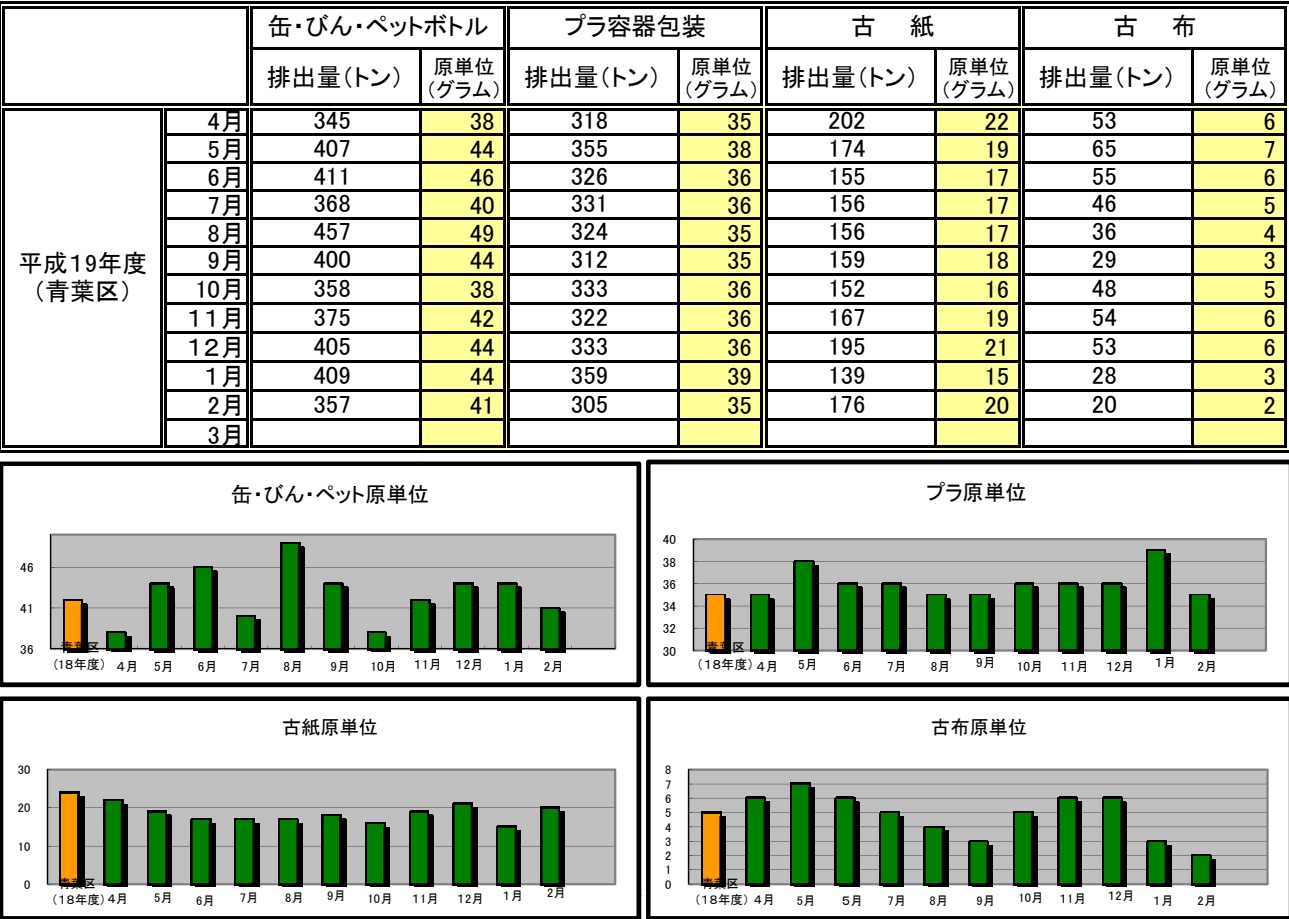
3 資源集団回収「あおば紙の日」

2月の「あおば紙の日」の回収量は、**612.74**トンで、前年同月比で**+2.3%,13.99**トン増加しました。
また、2月から古布の取扱いを始めています。2月の古布回収量は**25.88**トンでした。

2月末現在 **56,966**世帯で実施しています。（6月から変動はありません。）



4 資源となるものの排出量と原単位(一日一人あたり排出量)



4 青葉区明るい選挙推進協議会

推進委員・推進員の推薦について（総務課）

青葉区明るい選挙推進協議会（以下、明推協）は、投票率の向上と不正のないきれいな選挙を目指して活動しております。

つきましては、青葉区明推協を構成する推進委員・推進員について、ご推薦いただきたくよろしくお願い申し上げます。

○推進委員

区連会の皆様の中から2名の推薦をお願いいたします。

①任期

平成20年4月1日から平成22年3月31日まで（2年間）

②活動内容

- ・定例会議、意見交換会等への出席（区役所でそれぞれ年1回）
- ・市内外の会合、各種研修会等への出席（年数回）
- ・選挙常時啓発、各種選挙時啓発（街頭啓発等）

○推進員

世帯規模に応じて、1単会あたり1名～数名を推薦いただければ幸いです。

（推薦期限：4月25日）※書類は今月の自治会・町内会配送ルートで送付します。

①任期

平成20年4月1日から平成22年3月31日まで（2年間）

②活動内容

- ・各種選挙時啓発（街頭啓発）等への参加
- ・意見交換会や研修会への出席等

問合せ先： 総務課 統計選挙係 TEL（978）2205 伊 東

5 青葉区はいかい高齢者安心ネットワークの概要及び

リーフレットの回覧について（サービス課）

認知症等による徘徊高齢者の方々の早期発見を図るため、区役所、地域包括支援センター及び青葉警察署が予め、家族の方々からの事前登録情報を共有化することで、徘徊発生に際し、迅速な発見に繋げる「青葉区はいかい高齢者安心ネットワーク」を平成20年3月24日から運用を開始します。

また、当該事業の周知をお願いするために、リーフレットを作成しましたので、回覧をお願いいたします。

○リーフレットの送付方法

平成20年3月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： サービス課 高齢者支援担当 TEL（978）2450 河 本

6 「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」 の提出について（地域振興課）

各自治会・町内会長様に自治会・町内会業務を円滑に進めるため「自治会・町内会現況届」と地域活動推進費等の振込みのため「口座振替依頼書」の提出をお願いします。

- 提出書類 ①自治会・町内会現況届
②口座振替依頼書

※変更の有無に関わらず、①、②とも必ずご提出願います。

- 現況届の主な内容

- ①自治会・町内会加入世帯数 総会資料や名簿等を参考にご記入ください。
②班数 回覧用チラシ必要数
③掲示板数 掲示用ポスター必要数

- 提出期限 平成 20 年 4 月 21 日（月）までをお願いいたします。

- 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係（同封の返信用封筒をご利用下さい。）

- その他 現況届提出後、会長・口座名義等に変更があった場合は、異動届（及び口座振替依頼書）を提出していただきますので、地域活動係までご連絡下さい。

- 「自治会・町内会現況届」と「口座振替依頼書」の送付方法

平成 20 年 3 月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（9 7 8） 2 2 9 1 亀 井

7 平成 19 年度地域活動推進費補助金 活動実績報告書の提出について（地域振興課）

平成 19 年度に地域活動推進費補助金の交付を受けた自治会・町内会及び連合自治会・町内会は、活動実績報告書の提出をお願いいたします。

- 対象団体

平成 19 年度地域活動推進費補助金の交付を受けた自治会・町内会及び地区連合自治会・町内会

- 提出書類

- ・平成 19 年度地域活動推進費補助金活動実績報告書
- ・事業実績報告書
- ・収支決算書

- 提出期限 平成 20 年 5 月 30 日（金）

- 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

- 活動実績報告書の送付方法 平成 20 年 3 月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（9 7 8） 2 2 9 1 亀 井

8 平成 20 年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の交付申請について（地域振興課）

自治会・町内会が行う公益的活動の支援及び自治会・町内会が管理する防犯灯の維持管理費を補助するため補助金を交付いたします。

○補助金額

①地域活動推進費補助金

(1)自治会・町内会

「活動費×1／3」または「加入世帯×700 円」のどちらか低い方

(2)地区連合自治会・町内会

「(活動費-12 万円) × 1／3」または「加入世帯数×170 円+5 万円」のどちらか低い方の金額に 12 万円を加えた金額

※消防団の活動経費は、平成 20 年度から横浜市が負担する予定です。

したがって、消防団への分担金は地域活動推進費の補助対象外経費となります。

②防犯灯維持管理費補助金 防犯灯数×2, 200 円

○提出書類

①地域活動推進費補助金

- ・平成 20 年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金交付申請書
- ・事業計画書、・収支予算書、・団体の規約（平成 19 年と規約の内容が異なる場合）

②防犯灯維持管理費補助金

- ・自治会・町内会等の支払名義の防犯灯電気料金領収証の写し、又は支払い証明書の写し
- ・自治会・町内会等の支払名義の電気料金集約分内訳表の写し

○申請期限 平成 20 年 5 月 30 日（金）

○提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

○申請書の送付方法 平成 20 年 3 月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（9 7 8）2 2 9 1 亀 井

9 平成 20 年度 自治会・町内会関係予算について（地域振興課）

① 地域活動推進費		地域振興課	地域活動係	TEL (978) 2291
対象団体	補助率	補助限度額		補助対象経費
自治会・町内会	3 分の 1	加入世帯数×700円		活動費 (事務費＋事業費)
地区連合自治会・町内会	(活動費－12万円)の 3 分の 1	加入世帯数×170円＋5万円		
	12万円までは 3 分の 3 補助			

② 防犯灯維持管理費補助金	地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291
平成20年4月1日現在、自治会・町内会が所有し、かつ、維持管理をしている防犯灯 1灯につき 2,200円		

③ 自治会・町内会館整備費関係	地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291
○自治会・町内会館整備費補助金 ◆補助率2分の1で、限度額は次のとおりです。 ＊新築、全部改築、購入 1,200万円 ・建築工事費1㎡当たり 94,500円を限度 ・特殊基礎工事が必要な場合は、別枠で300万円 ＊増築、一部改築 500万円 ＊大規模修繕 200万円 ・屋根、外壁の改修等で工事費が100万円以上のもの ・バリアフリーのための工事も対象になります。 ＊エレベーター設置工事 300万円 ○自治会・町内会館整備費融資 <u>法人格を有する自治会町内会に限ります。</u> ◆融資を実施する金融機関 ＊株式会社 横浜銀行 ＊横浜信用金庫 ＊株式会社 神奈川銀行 ◆対象となる会館 市の補助要綱に基づいて、補助決定を受けた会館 ◆補助金を控除した金額の範囲内で、限度額は次のとおりです。 ＊新築、購入、改築、増築 1,200万円 ＊大規模修繕 500万円 ◆融資の利率 金融機関が定める所定の金利 ◆返済期間 10年以内（据置6ヶ月） ◆担保 物件等の担保は不要 ◆保証人 役員等2名以上の連帯保証人が必要		

④ 公園内集会所整備費補助	地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291
○公園内集会所整備費補助 <u>法人格を有する自治会町内会に限ります。</u> ◆補助率2分の1で、限度額は次のとおりです。 ＊新築 1,200万円 ・建築工事費1㎡当たり 94,500円を限度 ＊エレベーター設置工事及び特殊基礎工事 300万円		

⑤ 町の防災組織活動費補助金	総務課 庶務係	TEL (978) 2213
○自治会・町内会 1世帯あたり 160円		

⑥ 広報配布謝金	区政推進課 広報相談係	TEL (978) 2221
○広報よこはま (年12回) 1部あたり 9円 ○ヨコハマ議会だより (年4回) 1部あたり 4円 ○県のたより (年12回) 1部あたり 8円		

⑦ 各種団体の募金、会費等（予定）			
○日赤社資募金	1世帯あたり	200円	青葉区社会福祉協議会 TEL(972)8836
○共同募金 (赤い羽根募金)	1世帯あたり	265円	
○共同募金 (年末たすけあい募金)	1世帯あたり	200円	
○更生保護協会	1世帯あたり	15円	青葉区社会福祉協議会 TEL(972)8836
○社会福祉協議会	1世帯あたり	30円	青葉区社会福祉協議会 TEL(972)8836
○体育協会	1世帯あたり	30円	地域振興課文化・コミュニティ係 TEL(978)2295
○防犯協会	1世帯あたり	40円	青葉防犯協会 TEL(972)6677

※各団体の機関決定により募金・会費は確定します。

10 開港 150 周年・区制 15 周年記念プレイベント

第7回あおばチューリップまつり 2008 ポスター掲出の依頼について（地域振興課）

- 依頼事項 各自治会・町内会掲示板へのポスターの掲出をお願いいたします。
- ポスター配布方法 平成 20 年 3 月下旬 自治会・町内会配送ルート
- 配布枚数 各自治会・町内会 3 枚
- 第 7 回 あおばチューリップまつり 2008
 - ・日時 平成 20 年 4 月 13 日（日） 午前 10 時～午後 3 時（雨天中止）
 - ・会場 横浜青葉スポーツ広場

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（978）2291 亀井

○ 次回連長会日程について

- 日 時 平成 20 年 4 月 21 日（月）
 - 13：30～ 青葉ふるさと協議会
 - 14：00～ 青葉区連合自治会長会 4 月定例会
 - 15：30～ 青葉区赤十字地区委員会
- 場 所 青葉区役所 会議室

今月の回覧依頼物

	回覧依頼物名	発行団体	
	連絡先(事務局)	電話番号	担当者
1	防犯かながわ第134号	神奈川県防犯協会連合会	
	青葉防犯協会事務局	TEL (972) 6677	
2	消費生活推進員だより第24号	青葉区消費生活推進員	
	地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2292	伊藤
3	体指広報紙「Sports 青葉」第15号	青葉区体育指導委員連絡協議会	
	地域振興課 文化・コミュニティ係	TEL (978) 2295	土屋
4	青葉若者キャリア相談事業チラシ	地域振興課 文化・コミュニティ係	
	地域振興課 文化・コミュニティ係	TEL (978) 2296	飯野
5	青葉区はいかい高齢者安心 ネットワークリーフレット	サービス課 高齢者支援担当	
	サービス課 高齢者支援担当	TEL (978) 2450	河本

今月の自治会への配布物

	配布物名	発行団体	
	連絡先(事務局)	電話番号	担当者
1	町の防災組織活動費補助金交付申請書	総務課 庶務係	
	総務課 庶務係	TEL (978) 2211	富岡
2	青葉区明るい選挙推進協議会 推進員の推薦について	総務課 統計選挙係	
	総務課 統計選挙係	TEL (978) 2205	伊東
3	広報紙の配布についてお願い	区政推進課 広報相談係	
	区政推進課 広報相談係	TEL (978) 2221	渡辺

4

「自治会・町内会現況届」・「口座振替依頼書」	地域振興課 地域活動係	
地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291	亀 井

5

平成 19 年度地域活動推進費補助金 活動実績報告書	地域振興課 地域活動係	
地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291	亀 井

6

平成 20 年度地域活動推進費・防犯 灯維持管理費補助金交付申請書	地域振興課 地域活動係	
地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291	亀 井

7

第 7 回あおばチューリップまつり 2008 ポスター	地域振興課 地域活動係	
地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291	亀 井